

2014年5月30日

要請と公開質問

山形県知事 吉村美栄子 様

水源開発問題全国連絡会  
ダム検証のあり方を問う科学者の会  
最上小国川の清流を守る会

私たちは5月17日18日、故沼沢勝善小国川漁協組合長を追悼の意を込め、シンポジウム「最上小国川の真の治水を求めて」を開催した。

河川工学者として、今本博健 京都大学名誉教授、大熊孝 新潟大学名誉教授 嶋津暉之 水源開発問題全国連絡会代表。魚類生態学者として 朝日田卓 北里大学教授 漁業法の専門家として 熊本一規 明治学院大学 教授 鮎釣りなどの漁業振興策の専門家として釣り人社 社長 鈴木康友氏を招聘し、温泉地質の専門である川辺孝幸 山形大教授（当会共同代表）とともに、これまでの県の見解に対する反論をはじめ、赤倉温泉をはじめ流域の「真の治水」について議論しあった。

総意として以下の結論を、知事に提言する。

**1)真の治水対策について 優先すべき「ダムなし治水と赤倉温泉の改修プランを改めて検討すること。**

県は、ダムに拠らない治水を科学的に不可能として排除し続けてきた。

まず、県の裁判資料から、県が「河床掘削が温泉湯脈に影響するので不可能」と主張してきた拠り所であった金山荘賠償事件は、護岸工事と湯温低下が関係ないことが発覚し、根拠がないことが明らかになった。地質学や温泉の研究者

である川辺孝幸山形大学教授は、温泉に影響せずに河床掘削する事は可能であることを論証した。

今般招聘した3名の河川工学者らは、川に面した温泉旅館の温泉の確保のために以前は木製だった堰を県がコンクリートで作ったために、土砂が堆積し、全体的に河床上昇がおきている事を河床縦断図、現地踏査によって確認した。そして県がつくった堰（落差工）を取り外し温泉湯脈に影響させることなく河床掘削や河川改修を行う事は技術的になんら問題はない。つまり県が主張してきた「技術的に不可能」という見解を完全に覆した。

「真の治水」とは、治水の対象となる赤倉温泉街や流域の未来に貢献する治水対策である。現在中心の旅館が倒産し、老朽化が進む旅館群を美しく、秩序をもって河川改修とともに、次世代に渡り持続可能であるように再生させるプランこそ、最善策であると結論づけた。

この図が添付するこの河川改修の構想図である。堰を取り払い、橋桁のない橋脚に付け替える。それと同時に15年前に東北芸術工科大とともに住民がおこなったまちづくりワークショップの際から課題であった「川に背を向けた温泉街」を「清流と共生する温泉街の景観」へ、又、現在老朽化している温泉旅館を、一部セットバック、コンパクト化し、次の時代に要請の応えた改修をおこなうものである。

地球温暖化、ゲリラ豪雨などが懸念される昨今、人口減少社会の社会コストを踏まえても、想定外の事態に対応できず、更に維持費が長年かかるダム等による「定量治水」よりも、どのような洪水にあっても命を守る」を目標とする「否定量治水」として水害に強いまちづくりを目指す「流域治水」が肝要であり、自然資本の価値を踏まえても流域治水としての河道改修、堤防強化が優先されるべきである。

●山形県は本来優先されるべき河道改修案を、非科学的、恣意的な理由により否定し続けてきた。未来の地域づくりにつながる、この図のダムに拠らない河道改修案は技術的に何ら問題はなく可能であると今般招聘した河川工学者3名と温泉研究者1名の科学者は立証している。図のような治水プランを抜本的に検討し直すことを提案する。

## 2)流水型ダムの問題、県見解への反論について回答を求める

流水型ダムの治水対策について、県の主な見解について、流水型ダムと治水について 1) 嶋津暉行 2) 今本博健 の意見書で反論している。意見書では

### ●流水型ダムの穴の閉塞

今本博健氏は、「穴あきダムではどのような対策をしようとも閉塞の恐れを解消することはできない」と指摘している。先般最上町で講演した角哲也教授は、今本博健氏の批判に対して正式に回答をしないままで今に至っている。正式な回答を求める。

### ●超過洪水対策について

県が主張する超過洪水での効果を今本博健氏は完全否定している。(別紙参照) これにも応えよ。

などが述べられ、詳細に渡る。意見書のそれぞれの指摘について見解を求める。

## 3)環境への影響について」

先般、最上小国川流域環境保全協議会 第2回中間とりまとめがおこなわれたが、環境面について 以下の指摘に対する回答を求める

これまで国内の流水型ダムで小国川ほどの清流環境につくられたためではなく、日本屈指の小国川の清流環境、特に松原鮎を中心とした鮎、又、小国川全域が産卵場であるサクラマス<sup>①</sup>の生息環境を破壊しかねない。益田川ダムでは平水時に約10mg/lの低濃度の濁水が続く現象が発表されており、2~6mg/lの濁水でも鮎やうぐいの漁獲高が1/5になった岩手県の早池峰ダムの調査結果があり、最上小国川で施工中の仮設備(トンネル)工事で行っている濁水処理レベル(3mg/L)でも影響が出る可能性がある。

▽流水型ダムによる洪水のピークカットによる洪水攪乱(かくらん)規模の減少により河川の生態は確実に変化するが、特に小国川ダムは90m<sup>3</sup>/sを超える洪水をすべて調節し、最上小国川のダイナミズムを破壊する可能性が大きく、鮎の産卵床や生息環境への影響や、鮎の品質を低下させる可能性は否定できない

- ▽ 最上小国川流域環境保全協議会 第2回中間とりまとめでは、流水型ダムを建設した場合の付着藻類への検討結果だけ述べて、現状のアユの採餌環境が維持されるということであるが、これは河川の生態系のほんの一要素であり、これによって「アユの生息環境への影響が少ない」とは結論できない。また、検討に用いられたデータはシミュレーション等により得られたもので、他の流水型ダムにおける調査結果に基づくものではない。もしシミュレーションや実験結果を用いるならば、その条件設定が妥当なものであることを科学的に証明しなければならない。さらに「影響が少ない」とするなら、その程度がどれくらいなのかを予想される魚類資源の減少率等の具体的数値で示す必要がある。

5月26日、最上町で講演した小国川流域環境保全協議会会長 原慶明山形大学教授は「採餌環境は調査済みだが、「鮎そのものへの影響はこれから」と発言した。中間報告の意図はどこにあるのか不明である。

現在の委員会であるが、魚類生態学者が不在のまま協議を行うことこそ不謹慎である。添付の5月22日声明文と今般の指摘について、最上小国川流域環境保全協議会 原慶明会長に伝え、協議会で魚類生態学者を交えた上での議論を求める。

#### 4)漁業振興策について

ダム建設を前提に「ダムのない川以上の清流」を目指すなどとあるが、「ダムのない川以上の清流」とは実際にどこにあるのか。現在これは全国の釣り人たちの笑い話になっている。具体的に何をおこなうのか。応えよ。

以上6月6日まで、可及的すみやかに回答を求める。